

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 行田市

標準税収入額等 A	普通交付税等 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
13,050	2,861	754	16,666

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,984	24,019	965	826	110	24,549	基金から110百万円繰入
一般会計等	24,984	24,019	965	826		24,549	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業費特別会計	8,275	8,267	8	8	687	—	—	
交通災害共済事業費特別会計	32	21	12	12	0	—	—	
老人保健事業費特別会計	707	649	57	57	26	—	—	
介護保険事業費特別会計	4,124	4,085	39	39	551	—	—	
後期高齢者医療事業費特別会計	630	617	13	13	593	—	—	
水道事業会計	1,480	1,378	102	1,208	12	5,944	—	法適用
下水道事業費特別会計	3,168	3,051	117	83	1,380	16,212	12,970	
南河原地区簡易水道事業費特別会計	138	127	11	11	35	1,330	604	
長野土地区画整理費特別会計	135	123	11	215	120	120	—	
公営企業会計等 計				1,646		23,606	13,574	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
彩北広域清掃組合	651	614	37	37	—	39	26	
妻沼南河原環境施設組合	234	216	18	18	—	358	61	
荒川北縁水防事務組合	6	4	1	1	—	—	—	
影の国さいたまづくり広域連合	474	464	9	9	48	—	—	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	532	480	52	52	—	—	—	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	368,336	357,096	11,240	11,240	1,227	—	—	特別会計
一部事務組合等 計				11,357		397	87	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
行田市産業・文化・スポーツいきいき財団	△ 28	232	200	32	—	—	—	—	
行田市中小企業退職金共済会	△ 30	1	1	20	—	—	—	—	
行田市土地開発公社	0	109	5	0	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,125	1,033	△ 92
減債基金	332	373	41
その他充当可能基金	1,795	1,831	36
充当可能基金 計	3,252	3,236	△ 16

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.90	4.95	△ 1.95	△ 12.67	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	17.89	14.84	△ 3.05	△ 17.67	△ 40.00	下水道事業費特別会計	—	—	—
実質公債費比率	8.7	8.5	△ 0.2	25.0	35.0	南河原地区簡易水道事業費特別会計	—	—	—
将来負担比率	79.9	72.5	△ 7.4	350.0		長野土地区画整理費特別会計	—	—	—
財政力指数	0.77	0.80	0.03						
経常収支比率	91.4	93.1	1.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。